

お知らせ なんたん



第42号(3の1)平成19年10月12日発行

南丹市競争入札参加資格申請書の定期受付について

南丹市が発注する平成20・21(・22)年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記のとおり入札参加申請書を提出してください。

- 申請のできない者
 - ①成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者。
 - ②資格審査申請書を提出するときに市税および家賃、保育料、上下水道料金、介護保険料等の税や公共料金、南丹市ケーブルテレビ・インターネット使用料を滞納している者。
 - ③資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者または重要な事実の記載をしなかった者。

- 【建設工事関係】※上記①②③および④⑤
 - ④建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者。
 - ⑤建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、かつ総合評定値(P点)の通知を受けていない者。
- ※経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日および審査結果通知日が、平成18年4月1日から平成19年10月31日までにあるもので、かつ平成19年10月31日時点で最新のもの。

- 【測量・建設コンサルタント等業務関係】※上記①②③および⑥
 - ⑥測量法(昭和24年法律第188号)、建築士法(昭和25年法律第202号)等の規定による登録を受けていない者。

- 【物品製造等関係】※上記①②③および⑦
 - ⑦営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者。

- 提出方法 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)から書類を入手し、1から順に重ねたものとして、南丹市役所総務部監理課へ持参の上、提出してください。(提出部数は1部)※市外業者については、郵送も可。また、市内業者の物品製造等に限り美山支所でも受け付けます。

- 申請の受付期間 11月1日(木)～30日(金)※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時

※業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願います)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月1日(木)～9日(金)
物品製造等関係	11月12日(月)～20日(火)
建設工事関係	11月21日(水)～30日(金)

- 参加資格の有効期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日(2年間)
※ただし、建設工事については平成20年4月1日～平成23年3月31日(3年間)
※注意:通常有効期間は2年間ですが、今回の建設工事に関する受付に限り有効期間を3年間とします。これにより次回の定期受付以降、建設工事と測量・建設コンサルタント等業務、物品製造等の受付を隔年交互に行います。

◇問合せ先 監理課 TEL 68-0086

子育てを支援する事業主を応援します!

「中小企業子育て支援助成金」とは、平成18年4月1日以降に育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて出た中小企業事業主(従業員100人以下)が、一定の要件を満たす場合、助成金が支給される制度です。

●支給額	1人目	2人目
育児休業	100万円	60万円
短時間勤務(利用期間)	6ヵ月以上1年以下	60万円
	1年超2年以下	80万円
	2年超	100万円
		60万円

- ※注意:支給要件の例
 - ・育児休業…平成18年4月1日以降、子の出生後6ヵ月以上休業を取得し、職場復帰後6ヵ月以上継続して雇用されていること。
 - ・短時間勤務…平成18年4月1日以降、3歳未満の子について6ヵ月以上制度を利用したこと。
- 支給対象期間 平成18年度から平成22年度までの5年間

◇問合せ先 京都労働局雇用均等室 TEL (075) 241-0504

日本郵政公社民営化に伴う市税等の納付について

平成19年10月1日から、日本郵政公社が民営分社化されましたが、市税、水道料などの納付につきましては、従来通り、郵便局の窓口で納付できます。

- 公金の納付取扱機関
南丹市出納課・支所、(株)京都銀行、京都信用金庫、京都農業協同組合
京都中央信用金庫、(株)そな銀行、(株)ゆうちょ銀行・郵便局(順不同)

◇問合せ先 出納課 TEL 68-0058

農業所得の申告は収支計算です

『収支にかかわる書類の保管を!』

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引く収支計算による申告です。農業所得のある方は、平成19年に収穫する農産物の収入の分かる書類(出荷伝票など)や必要経費の分かる書類(領収書など)を整理の上、大切に保管し、来年(平成20年2月～3月)の申告に備えましょう。

- 収支計算の算式

総収入金額	-	必要経費	=	所得金額
-------	---	------	---	------

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL 68-0004
各支所 地域総務課 総務係 TEL 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

行政相談 お気軽にどうぞ!

総務省では、行政に対する皆さまのご意見をお聴きし、行政運営に反映させる行政相談を行っています。10月15日～21日は行政相談週間とし、さらに普及を図るため、通常の相談所開設に加えて、南丹・京丹波地域では下記の日程で合同相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

- 日 時 11月2日(金) 午後1時～4時
- 場 所 京都府南丹広域振興局 園部総合庁舎
- 内 容 相続、登記、税金、年金などのご相談(事前予約、料金不要)

◇問合せ先 総務課 行政係 TEL 68-0002

「京都縦断 裁判員制度ミニフォーラム」を開催します

平成21年5月までに始まる裁判員制度について、皆さんの疑問や不安にお答えします。希望される方は、事前に電話で下記へお申し込みください。

- 開催日時 ①10月26日(金) 午後6時～ 場所:宮津市中央公民館大会議室
裁判員制度広報映画「裁判員」の上映と裁判官の解説・質疑応答
②10月27日(土) 午後1時～ 場所:舞鶴市西駅交流センターホール
模擬裁判ビデオの上映と模擬評議
- 入 場 料 無料 ●定員 各100人

◇申込・問合せ先 京都地方裁判所 総務課 広報担当 TEL (075) 211-4111

ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれないなどの不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

また、検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善しあしを審査します。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◇問合せ先 京都検察審査会事務局 TEL (075) 211-4111(内線2610)

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送しますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。